

# STARTUP MARK

広報

しらすこ

2024年  
(令和6年)  
No.630

5月

## 町の人口

人口	10,491 (- 40)
男	5,282 (- 22)
女	5,209 (- 18)
世帯数	5,005 (- 12)

2024.4.1現在 ( )は前月比

入学式次第	一
開式の言葉	二
国歌斉唱	三
校歌斉唱	四
一年生担任紹介	五
新入生呼名	六
校長挨拶	七
来賓挨拶	八
在校生代表挨拶	九
閉式のことば	十



## 笑顔と期待にあふれる未来への第一歩

校庭の桜や花壇の草花が満開に咲き誇る中、白子町立南白亀小学校が新年度を迎えました。そして、今年度は9日の入学式で新1年生18名を迎え、全校児童118名でスタートしました。南白亀小学校では、子ども達が南白亀小学校の児童であることに誇りをもって歩んでいけるよう、保護者と地域の皆様のお力をお借りしながら、今年度も魅力ある充実した教育活動を推進して参ります。

## CONTENTS (主な内容)

- 令和6年度新規事業について……………2
- 令和6年度自治会長決定……………3
- 住宅に関する補助金……………4・5
- 令和6年第1回白子町議会臨時会……………7
- 職員の給与等を公表……………8～11
- 禁煙ポリシーサイトを無料配付します！……………12
- <らしの子>お休み・休日当番医……………20

# 令和6年度 新規事業について

白子町が令和6年度に新たに実施する新規事業について、その一部をご紹介します。

## 子育て施策

### 在宅育児支援金の支給

保育所等を利用しておらず、お子さんの保育を家庭で行っている世帯に対し、経済的負担の軽減を図るとともに健全な育成を支援するため、出生から満3歳に達する日以降

の最初の3月31日までのお子さんを対象に、1人当たり月15,000円を支給します。

### 子ども第三の居場所事業

B & G財団の「子ども第三の居場所」を官民連携して整備し、すべての子どもたちが安心して過ごすことができる子育て支援の拠点をつくります。

※「子ども第三の居場所」とは、子どもたちが安心して過ごせる居場所で食事や歯磨きといった基本的な生活習慣を整えた上で、自己肯定感や人や社会と関わる力など非認知能力を高めるプログラムや、発達段階に応じた学習支援を実施して生き抜く力を育み、居場所を中心とした様々な連携により誰一人取り残されない地域子育てコミュニティを形成するものです。



## 防災施策

### 防災行政無線親局更新事業

防災行政無線の操作システムを更新し、災害時などに迅速かつ正確に情報を伝達するとともに、多様なソーシャルメディアでの情報発信ができるよう整備します。

## 健康施策

### 带状疱疹予防接種費用の一部助成を開始

带状疱疹の発症の低減や重症化の予防と共に経済的負担の軽減を図ることを目的として、50歳以上の方を対象とした带状疱疹予防接種費用の一部助成を令和6年4月1日より開始します。(接種は任意)

### 葉酸サプリの無償配布事業を開始

妊娠前の女性やパートナーが将来の妊娠などを意識し、日々の健康管理を行うことで、自身と赤ちゃんの未来の健康につなげていくため、これから妊娠を希望する女性(未婚・既婚は問わず)や母子健康手帳の交付を受けている妊婦を対象に令和6年4月1日より葉酸サプリメントの配布を開始します。



## 観光振興施策

### 温泉資源を活用した地域活性化

白子温泉は、九十九里浜唯一の温泉地であり全国でも珍しいヨウ素が多く含む温泉で薄く黄色のお湯は「黄金の湯」とも称され、美肌と保湿に優れているのが特徴です。

本町の重要な観光資源である温泉の魅力を広く町民に知っていただくため、無料で体験できる機会を作り、町民とともに白子温泉の魅力を発信していきます。



## 商工業振興施策

### エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者等への支援

燃料費や電気料金などエネルギー価格の高騰により、経営に著しい影響を受けている中小企業等(個人事業主含む)を支援するため、エネルギー価格高騰分の支援金を支給することにより、事業経営の継続を支援します。

### ふるさと商品の開発

地域の魅力創出や産業振興を図るため、町内の地域資源を生かした商品開発への支援を行い、新たなふるさと商品の開発を促進します。

## 産業振興施策

### エネルギー価格高騰の影響を受ける農林水産業者への支援

燃料費や電気料金などエネルギー価格の高騰により、経営に著しい影響を受けている農林水産業者を支援するため、エネルギー価格高騰分の支援金を支給することにより、事業経営の継続を支援します。



## 町制施行70周年記念事業

### 記念式典等の実施

令和7年2月11日に町制施行70周年を迎えることから、式典等様々なイベントを実施します。イベント等の詳細については決まり次第、随時広報等においてお知らせします。



# 令和6年度の自治会長が決まりました

南白亀地区					白湍地区										関地区																
牛込新田	五井西	剃金西	剃金東	牛込西	牛込中	牛込東	浜宿西	浜宿東	古所西	北川岸	中川岸	南川岸	五井東	八斗西	八斗東	驚西	驚東	中里西	中里中	中里東	幸治西	幸治東	北日当	南日当	福島	関北	関南	関西	関東	北高根西	北高根東
中村博行	片岡正男	長嶋広一	三橋茂男	今井幸一	岩野忠臣	吉井実	渡辺昭英	高木信善	緑川利明	鵜澤修明	片岡義人	今関清之	田邊正二	大矢清之	宮田剛	貝沼哲	朝生哲	御園清次	御園秀樹	本多和広	細谷博邦	細谷秀男	三橋英樹	北田正徳	阿曾大樹	吉野喜寿	河野勇一	河野良一	(選任中)	芦原尚光	鈴木成美

## 一宮聖苑組合 令和5年度下半期の執行状況と令和6年度予算

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内である一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町（現いすみ市の旧岬町地域）の住民の要望に応える為に昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料などで運営をしています。

令和5年度下半期（令和6年3月31日現在）の執行状況は4月1日から5月31日までの出納整理期間に、残された収入や支払いが行われるため、今回の数値は決算額ではありません。

### ◆令和5年度下半期執行状況

#### ▶ 歳入

項目	予算額	収入済額	収納率
分担金および負担金	28,396千円	28,396千円	100.0%
使用料および手数料	11,417千円	12,157千円	106.5%
財産収入	1千円	1千円	100.0%
繰越金	5,970千円	5,971千円	100.0%
諸収入	4,202千円	4,203千円	100.0%
繰入金	10,103千円	10,103千円	100.0%
計	60,089千円	60,831千円	101.2%

#### ▶ 歳出

項目	予算額	支出済額	執行率
議会費	207千円	196千円	94.7%
総務費	22,781千円	22,309千円	97.9%
衛生費	36,601千円	26,795千円	73.2%
予備費	500千円	0千円	0.0%
計	60,089千円	49,300千円	82.0%

#### ▶ 財産

土地	14,593㎡	
建物	火葬棟	371.73㎡
	待合棟	419.67㎡
車両	2台	
基金	48,149千円	

### ◆令和6年度予算

#### ▶ 歳入

項目	予算額	比率
分担金および負担金	29,457千円	67.9%
使用料および手数料	12,342千円	28.5%
財産収入	1千円	0.0%
繰越金	1,500千円	3.5%
諸収入	63千円	0.1%
繰入金	1千円	0%
計	43,364千円	100.0%

#### ▶ 歳出

項目	予算額	比率
議会費	207千円	0.5%
総務費	16,939千円	39.1%
衛生費	25,718千円	59.3%
予備費	500千円	1.1%
計	43,364千円	100.0%

※表内の数値は、金額は千円未満、比率については小数点第2位を端数処理（四捨五入）して計上しています。

問い合わせ 一宮聖苑組合 事務局 ☎42-1430

白子町では、住宅に関する各種の補助制度があります。予算がなくなり次第、受付を終了しますので、着工前に必ず担当課にご相談ください。



補助金でマイホームを快適に!

補助金・奨励金額	対象住宅・工事
<p>補助対象経費のうち次に掲げる額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭用燃料電池システム（エネファーム）：上限20万円</li> <li>定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）：14万円</li> <li>電気自動車・プラグインハイブリッド自動車</li> </ul> <p>住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合：上限15万円</p> <p>住宅用太陽光発電設備を併設する場合：上限10万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>V2H充放電設備：補助対象経費×1/10 上限25万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）を設置する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置されていること</li> <li>電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を購入する者が居住する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気を電気自動車等に充電できること</li> </ul> <p>なお、住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合の補助を受けようとする場合は、実績報告日までにV2H充放電設備を設置していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>V2H充放電設備を設置する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車が導入されていること</li> </ul>
<p>新築・建替え（汲取り転換）に伴う合併浄化槽の設置：9万円</p> <p>上記以外の合併浄化槽の設置</p> <p>5人槽：33万円</p> <p>7人槽：41万4千円</p> <p>10人槽：54万6千円</p> <p>※次の場合加算あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併浄化槽への転換 単独浄化槽から：10万円</li> <li>汲取り便槽から（建替えを除く）：6万円</li> <li>建築確認を伴わない合併浄化槽への転換：10万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助指針に適合しているもの</li> <li>補助対象地域内に設置するもの</li> <li>処理対象人員10人以下のもの</li> </ul>
<p>費用の2分の1</p> <p>限度額 4万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要構造部が木材で造られている住宅</li> <li>昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅</li> <li>居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅</li> <li>2階建以下の住宅（地下を除く）</li> </ul>
<p>耐震設計・工事監理・改修工事を一体に行う費用の5分の4</p> <p>限度額 100万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要構造部が木材で造られている住宅</li> <li>昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅</li> <li>居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅</li> <li>耐震診断において判定が1.0以下と診断され、工事後に1.0以上となる2階建以下の住宅</li> </ul>
<p>基礎額 20万円</p> <p>※次の場合加算あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町外から転入 10万円</li> <li>町内建築業者で建築 10万円</li> <li>住宅取得年の4月1日に満18歳未満の子がいる</li> </ul> <p>※子1人につき10万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己の居住用に町内に新たに建設、購入した住宅</li> <li>※ただし新築住宅に限る</li> <li>建築確認済証の交付を受けている住宅</li> <li>居住面積85㎡以上の住宅</li> <li>他の制度による補助金等を受けていない住宅</li> </ul>
<p>対象工事額の10%（1,000円未満切捨）</p> <p>限度額 20万円（ブロック塀は10万円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己の居住用または併用住宅</li> <li>工事金額が20万円以上、ブロック塀の場合は10万円以上</li> <li>1住宅につき1回限り（ブロック塀も1回限り）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦ともに39歳以下 30万円</li> <li>上記以外 15万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻に伴う町内での住宅購入費または賃借料（敷金、礼金等含む）</li> <li>婚姻に伴う町内への引越費用（引越業者または運送業者へ支払った場合のみ）</li> <li>婚姻に伴う町内での住宅リフォームに要した費用（修繕、増築、改築等）</li> </ul>
<p>購入費用等の1/2以内</p> <p>（100円未満の端数については切り捨てとする）</p> <p>限度額50,000円</p> <p>白子町サービス会が発行する「げんき君カード」に補助金額相当のポイントを付与する</p>	<p>LED照明器具等の購入経費並びに設置および交換費用の合計が5,000円以上のもの</p> <p>（申請期限は、LED照明器具を購入した日から1年が経過するまで）</p>

# 住宅の新築・リフォームなどの補助制度

補助金の名称・問い合わせ先	対象者
<p><b>住宅用脱炭素化設備等設置補助金</b></p> <p>環境課 ☎33-2118</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する方等</li> <li>・世帯全員の町税等の滞納がない方</li> <li>・設備の設置費等を負担し、設備等を所有する方</li> <li>・電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車を除く補助対象設備を設置する住宅で、設置する設備と同種の設備に対して、この制度による補助を受けていない方</li> <li>・電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車についての補助を受けようとする方は、導入する住宅でこの制度に基づき同じ種類の補助対象設備の補助を受けていないこと</li> </ul>
<p><b>合併処理浄化槽設置整備事業補助金</b></p> <p>環境課 ☎33-2118</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する方または白子町に定住予定の方</li> <li>・町税等の滞納がない方</li> <li>・この補助金を初めて受ける方</li> </ul>
<p><b>木造住宅耐震診断補助金</b></p> <p>建設課 ☎33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方、または継続的に住所を有することができる方</li> <li>・この補助金を初めて受ける方（1人1棟まで）</li> <li>・町税等の滞納がない方</li> </ul>
<p><b>木造住宅耐震改修補助金</b></p> <p>建設課 ☎33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に木造住宅を所有し、居住している方</li> <li>・この補助金を初めて受ける方（1人1棟まで）</li> <li>・町税等の滞納がない方</li> </ul>
<p><b>若者マイホーム取得奨励金</b></p> <p>建設課 ☎33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅を取得して1年以内の方</li> <li>・夫婦で定住している方</li> <li>・基準日（新築住宅を取得した年度の4月1日）において、夫婦のどちらかが49歳以下で子どもを有する方または夫婦ともに40歳以下の方</li> <li>・市町税等の滞納がない方</li> <li>・奨励金交付後10年以上継続して夫婦で定住できる方</li> </ul>
<p><b>住宅リフォーム補助金</b></p> <p>建設課 ☎33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に居住している方または白子町に定住予定の方</li> <li>・世帯全員が町税等の滞納がない方</li> <li>・町内業者により工事を行う方</li> <li>・補助金交付後10年以上継続して定住できる方</li> </ul>
<p><b>白子町結婚新生活支援事業補助金</b></p> <p>健康福祉課 ☎33-2113</p> 	<p>次の条件をすべて満たす世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の所得が500万円未満であること</li> <li>・夫婦がともに白子町内に住民登録を有する世帯</li> <li>・過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと</li> <li>・婚姻日の年齢が夫婦ともに満49歳以下であること</li> <li>・夫婦のいずれもが市町村民税等を滞納していないこと</li> <li>・夫婦のいずれもが暴力団員等でないこと</li> <li>・他の公的制度による同種の補助金を受けていないこと</li> <li>・令和6年4月1日以降に婚姻届を提出した夫婦</li> </ul>
<p><b>家庭用LED照明器具等購入事業補助金</b></p> <p>商工観光課 ☎33-2117</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に住所を有する方</li> <li>・自らが居住する住宅に設置する目的でLED照明器具等を購入した方</li> <li>・世帯全員が町税等の滞納がない方</li> <li>・この補助金を初めて受ける方</li> </ul>

# 役場職員の人事異動

4月1日付（ ）内は旧所属

<b>総務課</b>		
課長	大矢 務	(企画財政課)
副主幹	福本 博氏	(任期付職員 (元自衛官))
主事補	白川 大貴	(新規採用)
<b>企画財政課</b>		
課長	齊藤 貴人	(産業課)
主事補	山田 健史	(新規採用)
主事補	高橋 聖矢	(新規採用)
<b>税務課</b>		
課長	田邊 健治	(商工観光課)
主幹	岡澤 宏幸	(教育課)
課長補佐	古山 知弘	(産業課)
主査	長谷川由紀	(生涯学習課)
主任主事	渡邊 直也	(企画財政課)
主事補	平野 寿明	(新規採用)
<b>建設課</b>		
主幹	鈴木 宏和	(税務課)
主査	今関 道雄	(総務課 (定年延長))
<b>産業課</b>		
課長	石井 宏樹	(建設課)
課長補佐	田邊 幸男	(住民課)
主査	御園友加里	(住民課 (定年延長))
主事補	代市 光	(新規採用)
<b>商工観光課</b>		
課長	北田 和弘	(税務課)
主査	高橋 直子	(住民課)
主事補	片岡 大亮	(新規採用)
<b>健康福祉課</b>		
主査	渡邊 純一	(環境課)
主任保健師	鈴木 茂子	(住民課)
栄養士	三浦早央里	(関保育所)
主事補	細谷 菜月	(新規採用)
保健師	三瓶 柚輝	(新規採用)
<b>環境課</b>		
課長	金坂 潤一	(総務課)
副主幹	小川 智彦	(建設課)
主任主事	石渡 秀幸	(学校給食センター)
主事補	谷川 嵐士	(新規採用)

<b>住民課</b>		
課長	増井 角栄	(会計管理者・会計課長)
課長補佐	三橋 富子	(議会事務局)
保健師	星野 沙織	(健康福祉課)
主事	篠崎 勇祐	(税務課)
主事補	川崎 怜來	(新規採用)
<b>白瀧保育所</b>		
副所長	長島 陽子	(住民課)
保育士	三橋 由貴	(関保育所)
保育士	齊藤美沙都	(関保育所)
<b>関保育所</b>		
保育士	古川 未菜	(白瀧保育所)
<b>南白亀保育所</b>		
保育士	藤井 絵梨	(白瀧保育所)
保育士	寺田 幸正	(白瀧保育所)
<b>ガス事業所</b>		
係長	大多和俊稚	(税務課)
<b>会計課</b>		
会計管理者兼会計課長	三橋久美子	(健康福祉課)
<b>議会事務局</b>		
書記	田辺 悦子	(商工観光課)
<b>教育課</b>		
課長	岩本 洋之	(千葉県教育委員会)
主査	石井 雄亮	(健康福祉課)
<b>生涯学習課</b>		
主事補	吉荒 大祐	(環境課)
主事補	鈴木 優萌	(新規採用)
<b>学校給食センター</b>		
所長	三橋 政明	(環境課)
主査	御園 智夫	(産業課)
<b>派遣</b>		
長生郡市広域市町村圏組合		
	田邊 治幸	(学校給食センター)
<b>退職者 (3月31日付)</b>		
小高 健史	(長生郡市広域市町村圏組合派遣)	
野島 裕子	(環境課)	
森 晃子	(税務課)	
吉田 晴一	(千葉県教育委員会へ帰任)	
古山 広美	(税務課)	
鶴岡 仁美	(住民課)	
篁 裕子	(産業課)	
近藤 雅巳	(健康福祉課)	
小川 安伊	(南白亀保育所)	



# 令和6年第1回白子町議会臨時会

令和6年第1回白子町議会臨時会が4月8日に開催され、歳入歳出補正予算など3件が上程され、慎重審議の結果、専決処分は承認、歳入歳出補正予算は否決されました。

## ■承認された議案（専決処分）

### ■白子町税条例を一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が公布、施行されることに伴い、個人住民税（所得割額）が減税されることになりました。  
〈施行期日〉 令和6年4月1日

### ■白子町国民健康保険税条例を一部改正

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布、施行されることに伴い、課税限度額が国基準と同額に改正されました。  
〈施行期日〉 令和6年4月1日

## ■否決された議案

### ■令和6年度白子町一般会計第1回歳入歳出補正予算

〈内 容〉	今回の補正額	120,000千円
歳入		
繰入金		120,000千円
繰入金		120,000千円
歳出		
総務費		120,000千円
総務管理費		120,000千円



## 持続可能なまちづくり

3月の議会定例会で提案した令和6年度当初予算において、小学校統合関連予算が削除されたことに伴い、お客様の将来を不安視する声が「町長への意見箱」などを通じ、保護者の方から多数寄せられました。住民の方からのご意見を受け、町では4月8日に臨時議会を招集し、小学校統合に関する補正予算を再度議会へ提案しましたが、3月議会同様に残念ながら否決となったことで、小学校の統合は当初の見込みより延期を余儀なくされました。

今回の統合案は町の将来を考え、長期的な視野に立ち慎重に検討を重ねた上での提案でしたが、残念ながら賛同を得ることはできませんでした。

子どもたちの教育環境を守り、子育て世代が安心して子育てできる環境を作ることは、持続可能なまちづくりをする上で極めて重要であり、町が統合を提案した背景には、そうした強い思いがありました。

本件については町と議会の間で見解の相違があり、一朝一夕には解決は難しいかもしれませんが、「子どもたちの未来」という共通の目標に向かって、粘り強く対話を重ね、より良い解決策を見出せるよう全力を尽くしてまいります。



白子町長 石井 和芳

# 役場職員の給与等を公表します



## ■給与・定員管理等

### ▶人件費の状況（普通会計決算）

（令和5年1月1日現在）

区分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考） 3年度の 人件費率
令和4年度	10,721人	5,104,695千円	191,944千円	1,182,700千円	23.2%	21.2%

### ▶職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 （A）	給 与 費				1人当たり給与費 （B/A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
令和4年度	122人	463,838千円	49,627千円	181,101千円	694,566千円	5,693千円

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。2 職員数は令和4年4月1日現在。

## ○職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和5年4月1日現在）

### ▶職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.1歳	350,299円	393,671円
技能労務職	53.3歳	327,300円	332,530円

※平均給料月額 5年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。  
※平均給与月額 給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

### ▶学歴別職員の初任給と経験年数別平均給料月額の状況

区 分	初任給	経験年数					
		10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30～34年	
一 般 行政職	大学卒	196,200円	267,400円	303,200円	365,300円	397,000円	433,900円
	高校卒	170,900円	—	246,100円	—	396,800円	394,200円

## ○一般行政職の級別職員数等の状況

### ▶一般行政職の級別職員数の状況

（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	係長 主査補	主査	課長補佐 副主幹	課長 担当課長 主幹
職員数	4人	6人	14人	8人	19人	16人	18人
構成比	4.7%	7.1%	16.5%	9.4%	22.3%	18.8%	21.2%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

（任期付職員を含む。再任用職員を除く。）

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名。

## ○職員の手当の状況

### ▶期末手当・勤勉手当

(令和5年4月1日現在)

	白子町	国
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1,570千円	
令和4年度支給割合	期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分	期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.0月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

### ▶退職手当

(令和5年4月1日現在)

支給率	白子町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		定年前早期退職特例措置(2~45%)	

### ▶特殊勤務手当

(令和5年4月1日現在) 令和4年度の支給実績は0人

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	日額 1,000円
危険手当		人体に危険をおよぼす作業に従事した時	日額 1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	日額 500円
行旅死亡人取扱手当		旅行中の死亡人を取り扱う時	日額 1,000円

### ▶時間外勤務手当

	令和3年度	令和4年度
支給実績	16,918円	12,573千円
支給職員1人当たり平均支給年額	282千円	247千円



### ▶その他手当

手当名	内容および支給単価	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)	
扶養手当	子	10,000円	11,588千円	
	子以外の扶養親族	6,500円		
	16歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	職員の居住する借家	11,000~27,000円	3,962千円	283,000円
通勤手当	片道2kmから 2,000円~		6,489千円	64,890円
管理職手当	課長 48,000円、主幹 36,000円 課長補佐 25,000円、副主幹 23,000円		14,601千円	384,236円

○特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

▶給 料

役職	月額
町 長	788,000円
副町長	639,000円
教育長	577,000円

▶報 酬

役職	月額
議 長	284,000円
副議長	237,000円
議 員	213,000円

▶期末手当

役職	月額
町 長	令和4年度 4.4月分
副町長	
教育長	
議 長	
副議長	
議 員	

▶退職手当

役職	算定方式	支給時期
町 長	給料月額×在職月数×35/100	任期毎
副町長	給料月額×在職月数×25/100	
教育長	給料月額×在職月数×20/100	

○職員数の状況

▶部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2人	2人	0
		総 務	23人	23人	0
		税 務	10人	9人	△1人
		農林水産	8人	7人	△1人
		商 工	6人	5人	△1人
		土 木	8人	9人	1人
		民 生	41人	42人	1人
		衛 生	13人	13人	0
		計	111人	110人	△1人
	教育部門	11人	10人	△1人	
	小 計	122人	120人	△2人	
公営企業等 会計部門	そ の 他	国 保	5人	5人	0
		介 護	4人	4人	0
		そ の 他	7人	6人	△1人
	小 計	16人	15人	△1人	
計		138人 [195人]	135人 [195人]	△3人	

職員数は一般職に属する職員数。[ ]内は条例定数の合計である。

▶職員の内任と職員数

採用者数	6人	令和5年4月 1日現在
退職者数	8人	令和5年3月31日現在
職 員 数	135人	令和5年4月 1日現在

▶職員数の推移

(令和5年4月1日現在)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数
一 般 行 政	114人	114人	115人	112人	111人	110人	△4人
教 育	13人	14人	13人	11人	11人	10人	△3人
普通会計合計	127人	128人	128人	123人	122人	120人	△7人
公営企業会計等	13人	14人	14人	14人	16人	15人	2人
総 合 計	140人	142人	142人	137人	138人	135人	△5人

## ■職員の勤務時間、サービス等の状況

### ▶勤務時間の状況 (令和5年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	2日

### ▶年次休暇の状況 (令和4年度)

平均使用日数	11日
消化率	26.9%

### ▶職員の分限・懲戒処分の状況 (令和4年度)

分限処分	降任 0人	免職 0人	休職 1人	降給 0人
懲戒処分	戒告 1人	減給 0人	停職 0人	免職 0人

### ▶育児休業および部分休業の状況 (令和4年度)

	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人
女性職員	4人	0人



## ■職員の研修状況

(令和4年度)

千葉県自治研修センター等	法制執務研修、個人住民税研修、徴収事務研修、情報発信力向上研修、行政広報研修 等
長生郡市広域市町村圏組合	新規採用職員研修、初級・中級職員研修、係長研修 等

## ■職員の福祉および利益の保護の状況

### ▶福利厚生制度の状況

共済組合	職員の共済制度は千葉縣市町村職員共済組合が行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、その内容は健康保険関係、共済年金保険関係、健康診査関係など。
職員互助会	千葉縣市町村職員互助会は、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せ、会員とその被扶養者の生活安全と福祉増進事業を行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、令和4年度の町負担額は184千円。

### ▶福利厚生制度の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施している。  
また、ストレスチェックを導入し、職員のメンタル不調を未然に防ぐよう努めている。

## ■公平委員会における業務の状況

(令和4年度)

	措置要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

## ■公務災害補償の状況

(令和4年度)

公務災害	0件
通勤災害	0件

# 葉酸サプリメントを無料配付します！

葉酸は、妊娠を希望している女性や妊娠中の女性にとって重要な栄養素です。必要量を摂取することで生まれてくる赤ちゃんの「神経管閉鎖障害」の予防に効果があるとされています。

葉酸は食事で必要量を摂ることが難しく、サプリメント等で不足分を摂取することが推奨\*されています。

\*厚生労働省：日本人の食事摂取基準（2020年度版）



## 白子町プレコンセプションケア（葉酸サプリ配付）事業

### 対象者

白子町民の方で、以下のいずれかに該当し、葉酸サプリメントの配付を希望する方

- ① これから妊娠を希望する女性（未婚・既婚は問わず）
- ② 母子健康手帳の交付を受けている妊婦

### 配付内容

- |                     |          |       |
|---------------------|----------|-------|
| ① これから妊娠を希望する女性     | 葉酸サプリメント | 150日分 |
| ② 母子健康手帳の交付を受けている妊婦 | 葉酸サプリメント | 75日分  |

### 事業開始時期

令和6年4月1日～

配付窓口・問い合わせ 白子町子育て世代包括支援センター ☎33-2179

## 防災行政無線で緊急情報伝達試験を実施

実施日時 ▶ 5月22日（水）11時ごろ

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、白子町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

放送試験▶ 情報伝達手段…防災行政無線

Jアラートとは…

地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



### 放送内容

上りチャイム音

- ▶ 「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ▶ 「こちらは、ぼうさい白子です」
- ▶ 下りチャイム音

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

3/15

## 子育て応援のまちづくり 大塚製薬株式会社と 包括連携協定を締結

町では大塚製薬株式会社と「妊娠・出産・子育てに関すること」など6項目の分野を柱とする包括連携協定を締結しました。本協定を通じて同社の持つノウハウを最大限に活用して、相互に連携・協力し町民の健康づくり等のさらなる推進を目指してまいります。



3/17

## 白子町商工会青年部 キッズマネースクール開催

白子町商工会青年部は、白子町青少年センターにて、白子町内の小学生を対象にキッズマネースクールを開催しました。

キッズマネースクールとは、「おみせやさんごっこ」や「投資ゲーム」を通じて、お金の大切さや正しい金銭感覚を学べる体験型のマネーセミナーです。

当日は、ファイナンシャルプランナーの方を講師に招き、子どもと保護者を合わせて23名の参加がありました。

参加した子どもたちからは、「お金の大事さを学べてうれしかった」「投資ゲームを通じて少し投資の事がわかって面白かった」等の感想をいただきました。

今後も白子町商工会青年部では、白子町の未来を担う子どもたち向けの事業を企画・実施していきます。

白子町の  
スポーツっま

## 白子WAVE 6年生 U-12 ポプラ杯 第3位

白子WAVE（町スポーツ協会サッカー部）が令和6年3月17日（日）に茂原小学校にて開催された「U-12 ポプラ杯」に出場し見事第3位になりました。本大会は友好チーム7チームが参加し予選リーグ1戦目：城西FCに0-0、2戦目：大多喜FCに0-0、3戦目：茂原にSC2-0、4戦目：FC茂原に0-0で予選リーグを3位通過。

トーナメントの3位決定戦では、FC茂原と再び対戦し0-0PK戦の末3-2で勝利を納め、見事3位に輝きました。

6年生にとっては最後の大会で初入賞ということもあり、最後に有終の美を飾ることができ、選手達はもちろんコーチ・保護者も一緒になって、喜びを分かち合いました。

白子WAVEでは只今部員募集中！女の子も大活躍中です。1カ月間、無料体験できますので興味のある方は、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



# 子宮がん検診・骨密度検診を受けましょう

がんは、早期発見・早期治療がとても大切です。

病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。



- 受診票送付対象者でない方で検診を希望される場合は、健康づくりセンターへお申込みください。
- 受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよく読んで受診してください。
- 検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。

※年齢基準日：令和6年4月1日

	子宮がん検診	骨密度検診
対象者	20歳以上の女性 ※対象年齢であっても町の集団検診の該当とならない場合があります。	20～70歳の5歳刻みの女性
受診票送付対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に検診を受けた方</li> <li>・新たに申込みをされた方</li> <li>・20・30・35歳の女性</li> </ul>	
自己負担額	500円 ※20歳の方は無料	500円
実施日・受付時間	5月14日(火)・20日(月)・21日(火) 9時30分～11時、13時～14時30分 ※検診は指定日時でのご案内となります。 日程変更を希望される場合は、事前に健康づくりセンターまでご相談ください。	
検診会場	健康づくりセンター	

- 検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくくなる場合があります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

## 病児・病後児保育事業

次のような時、お子さんを一時的にお預かりします。

- ① お子さんが、風邪・インフルエンザ・おたふく・水痘・麻疹・風疹などの状態で、保護者が働いていて子どもの看病ができない。
- ② 保護者が、傷病・事故・出産などのため、子どもの世話ができない。
- ③ 家庭の事情で、一時的に子どもの世話ができない。



- 場 所** 病児保育所「ラッコ」(白子町北高根2389)
- 受付時間** 8時～17時30分 ※木・日曜日、祝日、年末年始を除く
- 対象児童** 町内在住の0歳から小学3年生
- 利用料金** 1日 2,500円、半日 1,500円  
※昼食・おやつ付き。診察代・薬代別  
※この事業には、市町村振興宝くじの収益金が充てられています。



問い合わせ 住民課 子育て支援係 ☎33-2178  
酒井医院 病児保育所ラッコ ☎33-1188

## 健幸ポイント事業

# 貯まったポイントを景品に交換!

ご選択ください

健幸ポイント事業では、貯まったポイントと交換できる景品を、「チーバくんQUOカード」、「ヤックス商品券」、「げんき君カードチャージ券」の中から選択することができます。年に2回（9月、3月）のポイント交換において、その都度選択でき、選択しなかった場合は自動的にQUOカードに交換されます。

選択操作は歩数データを閲覧するアプリ「からだカルテ」上で行います。

下記の場所・日程では専任のスタッフがお手伝いしますので、ぜひご利用ください。

### ▶ 次回の景品お渡し

令和6年9月

### ▶ 景品選択可能期間

令和6年5月1日～

令和6年7月31日



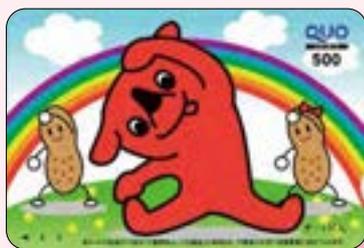
曜日	会場	時間
月	健康づくりセンター	9時～12時、
火		13時30分～17時
水	関ふれあいセンター	9時15分～12時、 13時30分～16時30分
木	南白亀ふれあいセンター	
金	白湯ふれあいセンター	

※げんき君カードにチャージするには、別途「げんき君カード」が必要です。町内の加盟店で発行できます。

詳しくは、白子町サービス会（白子町商工会内 ☎ 33-2517）へお問い合わせください。



## 選択できます!



チーバくんQUOカード



げんき君カードチャージ券



ヤックス商品券

(イメージ)

※景品はどれも1ポイント1円で、500円単位でのお渡しとなります。

## 新規参加者随時募集中

**対象者**：白子町在住の40歳以上の方

申込時に歩数計をお渡しします（初回無料）。

その際、歩数計の操作説明を15分程度行います。

スマホアプリでの参加も可能です。

**申込み**

白子町健康づくりセンター窓口 ☎ 33-2179

（平日8時30分～17時15分）



# お知らせ

Notification



## 第43回

### 白子町民柔道大会結果

**と き** 3月10日(日)

**と ころ** 白子中学校 柔道場

幼児の部	優勝	相内	麗生
小学1年生の部	優勝	山口	宗士
小学2年生の部	優勝	吉田	愛莉
小学3年生の部	優勝	高原	穂希夏
小学4年生の部	優勝	相内	翔生
小学5年生の部	優勝	小川	蓮
小学6年生の部	優勝	相内	結生
中学生男子Aの部	優勝	秋本	健多
中学生男子Bの部	優勝	麻生	柊晶
中学生女子の部	優勝	川北	莓花
一般の部	優勝	川北	蓮



## 令和6年度「看護の日・看護週間」

**と き** 5月12日(日) 12時~15時  
(受付14時30分まで)

**と ころ** ペリエホール(JR千葉駅ペリエ7階)

**料 金** 無料

**内 容** 講演会、進路相談、体験コーナー、メイクポイントレクチャーなど

**申込方法** 協会ホームページからお申し込みください  
当日参加可能(事前申し込み優先)

※詳しくはホームページをご覧ください

■長夷地区部会でも進路相談・看護体験を行います

5月11日(土) 11時~16時

おおたきショッピングプラザオリブ(無料・申込不要)

**問い合わせ** 千葉県看護協会 ☎043-245-0025



## 第51回 町民剣道大会結果

**と き** 3月9日(土)

**と ころ** 白子中学校剣道場

◆中学生 男子の部	優勝	花澤 陸
◆中学生 女子の部	優勝	関 莉乃愛



## 令和6年度 千葉県調理師試験の受付

**試験日** 10月26日(土)

**試験会場** TKPガーデンシティ千葉  
千葉市中央区問屋町1-45  
千葉ポートスクエア内

**受付期間** 5月20日(月)~5月24日(金)  
※受付期間内消印有効

**受付場所** 住所が県内の場合:住所地管轄の保健所  
住所が県外の場合:千葉県健康福祉部  
健康づくり支援課

**願書提出方法** 簡易書留郵便

**願書配布** 千葉県長生保健所(長生健康福祉センター)  
4月8日(月)から(土日、祝日は除く)

**問い合わせ** 千葉県長生保健所(長生健康福祉センター)  
地域保健福祉課 ☎0475-22-5914  
FAX0475-24-3419



## 第42回

### 町民グラウンドゴルフ大会結果

**と き** 3月10日(日)

**と ころ** 白子自然公園 芝生広場

◆男子の部	優勝	萬崎 義清
	準優勝	井上 維明
	第3位	日達 今朝春
◆女子の部	優勝	大矢 容子
	準優勝	御園 由美子
	第3位	緑川 洋子



## 守ろう!電波のルール

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波のルールはみんなで守りましょう。

**問い合わせ** 総務省関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害  
☎03-6238-1939
- テレビ・ラジオの受信障害  
☎03-6238-1945



技適マーク



## 小学生~高校生のための

### 夏休み海外研修交流事業 参加者募集

**内 容** ホームステイ・学校体験・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動など

**研 修 先** イギリス・オーストラリア・カナダ・ハワイ・サイパン

**日 程** 7月27(土)~8月14日(水) 7~17日間  
※コースにより異なります

**対 象** 小3~高3の方まで ※コースにより異なります。

**説 明 会** オンラインにて実施します。

※詳しくはホームページをご覧ください。

**参 加 費** 30.8~78.9万円

**締 切** 5月23日(木)

**問い合わせ・資料請求**

公益財団法人 国際青少年研修協会

☎03-6825-3130 E-mail: info@kskk.or.jp



# 学生納付特例制度

申請は毎年度必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金に加入します。学生の方々も例外ではありません。

この制度は、所得の少ない学生の方が申請し、承認されることで在学中の国民年金保険料納付が猶予される制度です。



## 適用基準

### ▶対象

大学（大学院）や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校（夜間・定時制課程、通信制課程も含む）に在学する20歳以上の学生

※各種学校：修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。

（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限られます。）

※海外大学の日本分校：日本国内にある海外大学の日本分校であって、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方。

### ▶学生本人の前年所得

《128万円+扶養親族等の数×38万円》以下

## 申請

役場住民課（国保年金係）の窓口で申請します。申請書は、役場住民課または年金事務所にあります。

※申請書は日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

### ▶申請に必要なもの

- 年金手帳また基礎年金番号通知書
  - 在学期間がわかる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む）または在学証明書（原本）
- ※前年所得があった方や退職した方が申請を行うときは、その他必要な書類がある場合があります。

## 猶予を受けた期間の取扱い

- ① 受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金額には反映されません。
- ② 10年以内であれば保険料をさかのぼっておさめること（追納）することが出来ます。なお、承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
  - ※保険料の追納には年金事務所で申し込みが必要になります。
- ③ 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
  - ※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります。

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定である方には、申請書（ハガキ形式）が送付されます。申請書（ハガキ形式）が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。

※ただし、在学する学校等が変わったときは、改めて年金事務所へ申請してください。



日本年金機構ホームページ  
<https://www.nenkin.go.jp/>

千葉年金事務所  
 ☎043-242-6320

# 76歳になる方の歯科口腔健康診査

## 後期高齢者医療制度



町では、今年度76歳になる被保険者の方を対象とし、歯科口腔健康診査（歯科健診）を実施します。歯や飲み込む力などのお口の健康チェックを行い、肺炎や低栄養などの予防につなげましょう。

対象者	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方
実施期間	6月1日（土）～12月28日（土）
自己負担額	無料（歯科健診後の治療費は有料です。）
協力医療機関	千葉県歯科医師会会員の歯科健診協力医療機関
歯科健診の受け方	①5月下旬頃までに受診票と近隣の協力歯科医療機関の一覧が送付されます。 ②歯科健診を受診される方は、協力歯科医療機関に直接予約をしてください。 ③受診の際は、被保険者証と受診票を持参してください。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

## 町営住宅 入居者の募集

**物件** 古所住宅（昭和59年建築 3DK 2階建）

**募集戸数** 2戸

**申込期間** 5月1日（水）～5月15日（水） 必着

**申込方法** 建設課窓口または町ホームページにある申込書等を窓口に提出  
※入居には条件がありますので、詳しくはお問合せください。

**問い合わせ** 建設課 ☎33-2116



## 第21回 おいしさ一番

## 「白子たまねぎ」祭り 開催



**と き** 5月12日（日）9時～14時 小雨決行・荒天中止

**と ころ** 古所海岸前広場（旧アクア健康センター裏）

**内 容** 白子たまねぎ等地元特産品の販売、各種模擬店の出店、各種団体による実演等

※例年イベント日に行われていた「たまねぎ掘り取り体験」は行いません。

**問い合わせ** 商工観光課 ☎33-2117



# 羽根つき

吉武 勇人

白潟小6年 吉武 勇人  
 ①元気で勢いのある筆づかいで、伸び伸びと書きました。



南白亀小6年 森川 大雅  
 ①急行列車と各駅停車を細かいところまでいねいに描きました。また、車体の濃淡を意識して仕上げることができました。



関小6年 中川 蒼唯  
 ①構図を工夫し、色彩を意識して丁寧に仕上げることができました。

包括連携協定に基づく活動を紹介します！

白子町では、町と民間企業とが相互に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、町の一層の活性化と町民サービスの向上を目的として、包括連携協定を締結しています。ここでは、町と包括連携協定を締結後の活動等を紹介していきます。

## 大多和医院

1

白子中学校卒業生とタイムカプセル！



令和6年3月24日(日)に白子中学校卒業生のみなさんとタイムカプセルイベントを行いました。当日は似顔絵セラピストの村岡ケンイチさんによる似顔絵体験を行い、大切な思い出を河津桜の苗木と一緒に植えました。このタイムカプセルは成人式で開封する予定です。5年後みなさんがどのような人生を送っているのか楽しみです！

2

令和6年度中にスポトレが月2回に

毎月開催している“スポトレ白子”。令和6年度中に回数を増やして開催できるように準備をすすめています。スポトレでは“子どもたちが楽しく運動できる場所をつくること”を大切にしています。運動の不得意に関わらず楽しい場になっています。是非遊びにきてみてください！



◀ スポトレ白子やイベントの活動内容はこちらから



日	月	火	水	木	金	土
28	29 昭和の日	30	1 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	2 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	3 憲法記念日 青少年センター休館日	4 みどりの日 青少年センター休館日
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> <b>今月の納税</b>                      ●軽自動車税…全期                      5月31日までに納めましょう。                 </div>						
5 こどもの日 青少年センター休館日	6 振替休日 青少年センター休館日	7	8 心配ごと・人権・ 行政相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	9 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	10	11
12	13 青少年センター休館日 移動交番(公) 13時30分～15時	14 子宮がん・骨密度検診 (健セ) くわしくは14ページ参照	15 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	16 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) 1歳6か月児健診(健セ) 13時～13時30分 ○R4年9～11月生 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ・ ライフサポートファイル) 移動交番(青セ) 13時30分～15時	17	18
19	20 青少年センター休館日	21	22 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746 ママパパ教室(健セ) ○出産予定日がR6年 8月～10月の妊婦と そのパートナー 受付13時～13時15分 (母子手帳)	23 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南)	24 こあらっこ(健セ) 子育て相談 13時30分～※予約制 (母子手帳)	25
26 休日開庁 8時30分～12時	27 青少年センター休館日 移動交番(公) 13時30分～15時	28 子宮がん・骨密度検診(健セ) くわしくは14ページ参照	29 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	30 乳児健診(健セ) ○R6年1月生 (母子手帳・バスタオル) ○R5年5、10月生 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ) 移動交番(青セ) 10時～11時30分	31 離乳食教室(健セ) ①9時45分～ ②14時15分～ ※①②とも予約制 (エプロン・三角巾・ マスク・ふきん2～3枚)	1

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター (関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白湯地区

## ●休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

▶休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時  
▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」  
(0475-24-0119) に確認してください。

月日	内 科	外 科
5月3日	茂原中央病院 0475-24-1191	塩田記念病院 0475-35-0099
5月4日	君塚病院 0475-25-1811	菅原病院 0475-25-1171
5月5日	あまが台ファミリークリニック 0475-36-7011	穴倉病院 0475-24-2171
5月6日	山之内病院 0475-25-1131	聖光会病院 0475-35-5151
5月12日	三上クリニック 0475-30-3733	菅原病院 0475-25-1171
5月19日	牧野医院 0475-24-2222	穴倉病院 0475-24-2171
5月26日	鈴木医院 0475-22-2630	公立長生病院 0475-34-2121

広報しらかをアプリでご覧  
いただけます。

※広報の送付を希望される方に郵送しています。  
ご希望の方は、企画財政課  
へお申し込みください。

**こども急病  
電話相談** ☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939  
毎日 午後7時～翌日午前8時

**夜間急病  
診療所** 診療科目 内科・小児科 長生都市保健センター内 (茂原市八千代1-5-4)  
診療時間 午後8時～午後11時 受付時間 午後7時45分～午後10時45分 ☎0475-24-1010

■編集・発行/白子町役場 企画財政課 ☎33-2180 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2  
■ホームページアドレス <https://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス [info@town.shirako.g.jp](mailto:info@town.shirako.g.jp)

※「☎33-」から始まる電話番号の市外局番は、「0475」です。